

政策整理番号 1

評価シート(B)

| | | | | | |
|------|-----|-------|--------------|-------|------------|
| 対象年度 | H17 | 作成部課室 | 保健福祉部長寿社会政策課 | 関係部課室 | 保健福祉部介護保険室 |
|------|-----|-------|--------------|-------|------------|

| | | | |
|------|-----------|-----|-------------------------------|
| 政策番号 | 1 - 1 - 1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり |
|------|-----------|-----|-------------------------------|

| | | | |
|------|---|-----|----------------------|
| 施策番号 | 3 | 施策名 | 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 |
|------|---|-----|----------------------|

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合 達成度 B
 ・介護保険制度の浸透やサービスの充実が一段落つき、利用者の割合が頭打ちになったと考えられる。
 ・要介護高齢者の増加に合わせサービス量が供給されており、概ね有効と考えられる。

【県民満足度(政策)の推移から】課題有
 ・県民満足度は今回、大崎、栗原、登米が55点、これ以外が50点、県平均が50点となった。前回までの調査では圏域間の点差が全くなかったことから、次回の調査結果を慎重に見る必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・第2期みやぎ高齢者元気プラン(計画期間:平成15~19年)に基づき、計画的に基盤整備やサービスの向上を推進している。平成17年度末の平成19年度目標値に対する主なサービスの進行状況を見ると、県の緊急経済産業再生戦略(平成15~17年度)による重点的な整備促進策などもあり、老人デイサービスが100.9%、認知症高齢者グループホームが136.6%、特別養護老人ホームが93.8%、介護老人保健施設が94.0%と、着実に推進している。

【総括】
 ・政策評価指標達成度については、頭打ちの状態であるが、要介護者県民満足度や社会経済情勢から考えれば、有効と認められることから、全体としては概ね有効と判定する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

| 事業番号 | 種別 | 事業名 | 事業番号 | 種別 | 事業名 |
|------|----|---------------------|------|----|-----|
| 1 | 主 | 在宅ケア推進事業 | 6 | | |
| 2 | 主 | 痴呆性高齢者グループホーム整備促進事業 | 7 | | |
| 3 | 主 | ユニットケア推進事業 | 8 | | |
| 4 | 主 | 老人福祉施設等整備事業 | 9 | | |
| 5 | | | 10 | | |

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)介護保険制度の基本的な仕組みづくり、基盤整備のための補助金の間接交付
 ・(県)介護保険事業者の指定・指導、基盤整備のための補助金の交付、市町村の指導
 ・(市町村)介護保険の保険者としての制度運営、介護認定業務、介護サービスの提供
 ・(民間団体)介護サービスの提供
 ・この施策に関する事業群は、上記役割分担に沿って、設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・県の役割は、基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業となっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・事業群は、在宅サービスに関するもの、認知症高齢者グループホーム等生活支援型施設に関するもの、ユニットケアによる質の高い特別養護老人ホームなど在宅ケアをバックアップする施設の整備に関するものにより構成されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・要介護高齢者や施設利用希望者のニーズを基に、平成14年度に策定した第2期みやぎ高齢者元気プラン(平成15~19年度)、平成15年度に策定した県の緊急経済産業再生戦略(平成15~17年度)に沿って計画的に推進しており、適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・今回は施策重視度80点、かい離度30と高い水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、この施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号

3

施策名

介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】概ね有効

・施策満足度は今回50点であるが、満足度60点以上の割合は43.0%であり、事業群としては概ね有効と判定する。

【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・政策評価指標「要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合」は、約80%で頭打ちの状態である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

・第2期みやぎ高齢者元気プランの進行状況は、老人デイサービスが100.9%、認知症高齢者グループホームが136.6%、特別養護老人ホームが93.8%、介護老人保健施設が94.0%と順調に推移しており、有効と判定する。

【業績指標推移から】概ね有効

・営利企業などにおいては、県の補助を受けずに施設整備を行うことも増えており、年度によって補助対象が異なることから、事業ごとの業績にはばらつきがあるが、第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、おおむね着実に基盤整備を進めている。

【成果指標推移から】有効

・業績は着実に増加しており、第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、おおむね着実にサービスの提供に努めている。

【総括】

・政策評価指標は、頭打ちの状態であるが、施策満足度、社会経済情勢、業績指標、成果指標では、一定の施策の効果が認められることから事業群は概ね有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的

・指標値が頭打ちであるが、成果指標は順調に増加しており、概ね効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的

・第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、老人デイサービスが100.9%、認知症高齢者グループホームが136.6%、特別養護老人ホームが93.8%、介護老人保健施設が94.0%とおおむね計画どおりに基盤整備を進めている。業績・成果指標の推移と相関があり、効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的

・対象施設の種類、規模等により助成額が異なること、年度により申請者数が異なること等から、一概に効率性指標で比較はできない。補助基準に従い、適切に助成しており、全体的に概ね効率的に事業を実施していると判断できる。

【総括】

・政策評価指標が頭打ちとなっているが、社会経済情勢、成果指標の推移では、施策の目指す方向に進んでいることから、事業群は概ね効率的に実施していると判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

B-1・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、この施策の事業設定は適切と判断する。

B-2・政策評価指標は、頭打ちの状態であるが、施策満足度、社会経済情勢、業績指標、成果指標では、一定の施策の効果が認められることから事業群は概ね有効と判定する。

B-3・政策評価指標が頭打ちとなっているが、社会経済情勢、成果指標の推移では、施策の目指す方向に進んでいることから、事業群は概ね効率的に実施していると判定できる。

・事業群の設定は適切、有効性は概ね有効、効率性は概ね効率的であり、全体としては概ね適切であると判断できる。

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

| | | | | | |
|------|-----------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H17 | 作成部課室 | 保健福祉部長寿社会政策課 | 関係部課室 | 保健福祉部介護保険室 |
| 政策番号 | 1 - 1 - 1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 3 | 施策名 | 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 | | |

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

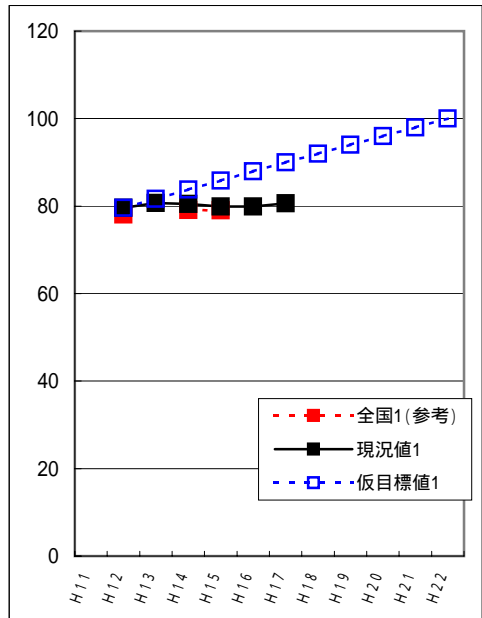
| 事業番号 | 事業名 【担当課室名】 | H17 事業費 (千円) | 事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に) | 事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に) | 業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応) | H15 | H16 | H17 |
|------|---|--------------------|---------------------------|---|------------------------------|--|--------------------------|-------------------------|
| | | | | | | 事業費(千円) | | |
| | | | | | | 効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2}) | | |
| 1 | 在宅ケア推進事業 【長寿社会政策課】 | 233,680 | 高齢者の在宅ケアサービス事業の整備 | 老人デイサービスセンターや老人短期入所施設などの整備に対して補助するもの。 | 施設整備数 | 10 911,853 1.1E-05 | 6 403,703 1.5E-05 | 8 233,680 3.4E-05 |
| 2 | 認知症高齢者グループホーム整備促進事業 (施設整備費補助) 【長寿社会政策課】 | 37,785 | 認知症高齢者グループホームの整備 | 認知症高齢者グループホームの整備に対して補助するもの。 | 整備したグループホーム数 | 18 523,520 3.4E-05 | 13 287,046 4.5E-05 | 5 37,785 1.3E-04 |
| 3 | ユニットケア推進事業 【長寿社会政策課】 | 644,793 | ユニットケアの整備 | 個室・ユニットケアにより整備する特別養護老人ホームなどの整備に対して補助するもの。 | 補助による整備数 | 9 749,790 1.2E-05 | 10 954,316 1.0E-05 | 6 644,793 9.3E-06 |
| 4 | 老人福祉施設等整備事業(老人保健施設整備事業) 【長寿社会政策課】 | 25,000 | 老人福祉施設等整備事業(老人保健施設整備事業) | 介護老人保健施設の整備に対して補助するもの。 | 補助による整備数 | 1 174,500 5.7E-06 | 2 37,500 5.3E-05 | 3 25,000 1.2E-04 |
| 5 | [] | | | | | | | |
| 6 | [] | | | | | | | |
| 7 | [] | | | | | | | |
| 8 | [] | | | | | | | |
| 9 | [] | | | | | | | |
| 10 | [] | | | | | | | |
| | 事業費合計 | 941,258 | | | | | | |

| | | | | | |
|------|-----------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H17 | 作成部課室 | 保健福祉部長寿社会政策課 | 関係部課室 | 保健福祉部介護保険室 |
| 政策番号 | 1 - 1 - 1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 3 | 施策名 | 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 | | |

(1) 政策評価指標の推移

| 政策評価指標名 | | 単位 | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合 | | % | | | | | | | |
| 目標値 | 難易度 | H17 | 90 | | H22 | 100 | | | |
| 評価年 | 初期値 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | |
| 測定年 | | H12 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | |
| 現況値 (達成度判定値) | | 79.6 | 79.6 | 80.7 | 80.5 | 79.9 | 79.9 | 80.6 | |
| 仮目標値 | | | 79.6 | 81.7 | 83.8 | 85.8 | 87.9 | 90.0 | |
| 達成度 | | | ... | B | B | B | B | B | |

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・今後の一層の高齢化の進展を考慮した場合、介護保険制度の健全な育成・普及、利用の促進、介護サービスの充実等が不可欠である。
 ・高齢者が今まで暮らしてきた家庭や地域の中で安心して生活できるよう、誰もがいつでも必要なサービスを利用できる体制づくりが必要であり、それを確認する指標として当該指標を選定している。
 ・介護保険制度が始まり、本人の選択により介護サービスを利用することが可能となったが、実際のサービスの利用状況を通じて、介護保険サービス基盤の整備状況や利用者の希望に添えているかどうかといったことを確認していくことが大事である。

(3) 施策満足度の推移

| 年度 | H17 | 参考:第2~4回の推移 | H16 | H15 | H14 | | | |
|-------------------|------|----------------|------|------|------|--|--|--|
| 施策重視度(中央値、点)A | 80 | 施策重視度 A | 80 | 80 | 80 | | | |
| 施策満足度(中央値、点)B | 50 | 施策満足度 B | 60 | 60 | 60 | | | |
| かい離 A-B | 30 | かい離 A-B | 20 | 20 | 20 | | | |
| 満足度60点以上の回答者割合(%) | 43.0 | 満足度60点以上の回答者割合 | 58.3 | 50.8 | 55.4 | | | |

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:B
 ・現況値は、過去4年間、ほぼ初期値と同水準であり、仮目標値よりは大きく下回っている。
 ・全国の数値も、平成13年1月が79.6%、平成14年12月が79.1%、平成15年11月が79.0%とほぼ同水準であり、国・県とも頭打ちの状況となっている。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・介護保険制度の開始に当たり、介護を要する高齢者が介護サービスを利用できる体制がどの程度確保されているかを確認する必要があることから、この指標を当面の指標として設定した。
 ・しかし、5か年の推移を見ると80%前後で頭打ちになっており、要介護高齢者の増加とサービス量の供給がバランスを保っている状態と考えられる。
 ・「要支援・要介護1」の認定増加傾向に見合う指標の設定が必要ではないか、あるいは要介護認定を受けても一生懸命に自立に努める場合もあるとの意見を頂き、引き続き新たな指標について模索中であるが、検討の方向としては、介護予防に関連するものを念頭に検討を進めたい。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

| | | | | | |
|------|-----------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H17 | 作成部課室 | 保健福祉部長寿社会政策課 | 関係部課室 | 保健福祉部介護保険室 |
| 政策番号 | 1 - 1 - 1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 3 | 施策名 | 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 | | |

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・団塊世代が高齢者になる2015年(平成27年)の高齢者介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備は, ますます重要になっており, 重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・三位一体改革に伴い平成17年度から地域介護・福祉空間整備等交付金・市町村交付金制度が設けられたこと, 平成18年度からの介護保険制度改革により地域密着型サービスが設けられることなどから, 県交付金の対象となる施設は, 広域的調整が必要な特別養護老人ホーム, 老人保健施設, 訪問看護ステーション, ケアハウス等に限定されるが, 基盤整備を推進していく必要がある。また, 特別養護老人ホームや老人保健施設については, 個室化やユニットケアの導入を進め, 質の向上を図る必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

| | | | |
|-----|----|----|----|
| 方向性 | 拡充 | 維持 | 縮小 |
|-----|----|----|----|

【方向性の理由】
 ・団塊世代が高齢者になる2015年(平成27年)の高齢者介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備は, ますます重要になっている。平成17年度には, 平成26年度の目標値を見据えた目標を設定する「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」を策定し, 個室化やユニットケアに対応した特別養護老人ホームや老人保健施設の整備やユニットケア研修などサービスの質の向上を計画的に推進することとしている。

【次年度の方向性】
 ・2015年を見据えた第3期計画(H18～20)に沿って, 重点事業として着実に事業を推進する必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

| 事業番号 | 種別 | 事業名 | H17決算見込額(千円) | 方向性 | 方向性に関する説明 |
|------|----|------------------------------|--------------|-----|--|
| 1 | 主 | 在宅ケア推進事業 | 233,680 | 維持 | ・県交付金の対象施設は併設ショートステイのみで, その他補助も県単独事業のデイサービスの改修だけになるが, 平成17年度に策定した「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」に基づき, 継続して事業を推進する。 |
| 2 | 主 | 認知症高齢者グループホーム整備促進事業(施設整備費補助) | 37,785 | 廃止 | ・認知症高齢者グループホームは, 市町村交付金の対象となり, 県補助は, 県単独事業のNPO向けのかさ上げ補助だけになる。 |
| 3 | 主 | ユニットケア事業 | 644,793 | 維持 | ・平成17年度に策定する「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」に基づき, 継続して事業を推進する。 |
| 4 | 主 | 老人福祉施設等整備事業(老人保健施設整備事業) | 25,000 | 維持 | ・平成17年度に策定する「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」に基づき, 継続して事業を推進する。 |
| 5 | | | | 維持 | |
| 6 | | | | 維持 | |
| 7 | | | | 維持 | |
| 8 | | | | 維持 | |
| 9 | | | | 維持 | |
| | | 合計 | 941,258 | | |